

5月12日は民生・児童委員の日

ご存じですか？

あなたの地域の民生・児童委員



民生・児童委員イメージキャラクター

民生・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱され、地域住民の相談、通報を受けた際の内容に応じた関係機関への連絡や必要な福祉サービスの情報提供を行う「地域住民と行政とのつなぎ役」を担っています。現在、全国で約23万人の方々が委嘱されています。

清瀬市内の民生・児童委員は総勢51人（定員52人で現在欠員1人）で構成され、その中には主任児童委員が学校区ごとに配置されており、

不登校や児童虐待など、子どもや子育てに関する相談を専門に担当しています。

民生・児童委員には守秘義務が課されており、相談の内容など秘密は固く守られていますので、お気軽にご相談ください。内容に応じて市などの関係機関の案内や必要な福祉サービスを紹介します。

☎福祉総務課福祉総務係 ☎042-497-2056

駅頭啓発活動を実施します

「民生・児童委員の日」にあわせて、民生・児童委員の日ごろの活動や取り組みを多くの皆さんにご理解いただくため、駅頭啓発活動を行います。1人で悩んでいる方や、言葉にならないSOSを発する子どもたちに地域住民が気づき、民生・児童委員につないでいただけるように願いをこめて、オリジナルポケットティッシュを配布します。ぜひお立ち寄りください。

📅5月12日(月)午後4時～4時30分ごろ（雨天中止）📍清瀬駅北口・南口周辺



昨年の駅頭啓発活動の様子

民生・児童委員協議会パネル展示

民生・児童委員協議会によるパネル展示を行います。活動を紹介するパネル展示の他、広報紙「てとてとて」やオリジナル絆創膏を配布します。

📅5月12日(月)～16日(金)

📍市役所本庁舎1階市民交流スペース



昨年の展示ブースの様子

市内の民生・児童委員担当区域（令和7年5月1日現在）※携帯電話番号以外の市外局番は「042」

氏名	電話番号	担当区域（東部地区）
宮内紀子	493-3560	上清戸一丁目（9番を除く）全域
野崎幸伸	491-0868	上清戸一丁目9番、二丁目全域、元町一丁目5番、二丁目1番、26番～28番
野島雅子	491-5378	元町一丁目1番～4番、6番～10番
西澤陽子	491-3535	中清戸一丁目全域
小糸清美	492-5011	中清戸三丁目全域
今井幸子	493-9069	中清戸二丁目全域
金子孝代	492-0412	中清戸四丁目847番地中清戸アパート（1～5号棟）、870～894、982、931、943～989、993番地～（1050番地除く）
前川政美	090-5816-9152	中清戸四丁目847番地中清戸アパート（6～13号棟）、907～916、990～992、1050番地
松村新一	491-3246	中清戸五丁目全域
野島與志子	493-1039	下清戸一丁目全域、三丁目全域
土屋義恵	491-5941	下清戸二丁目全域、四丁目全域、五丁目全域
新井誠子	492-0133	下宿一丁目1番地（台田団地）、二丁目466～580番地
池永和子	491-5100	下宿一丁目（1番地を除く）全域、旭が丘一丁目全域
渡辺到	492-5884	下宿二丁目（466～580番地を除く）全域、下宿三丁目全域、旭が丘二丁目336～338番地、旭が丘三丁目全域
岩渕博	494-1073	旭が丘二丁目1～3番地、7～10番地、286番地
猪野直美	453-7742	旭が丘二丁目4～6番地
鈴木幸子	493-6406	旭が丘四丁目～六丁目全域
俣野洋子	080-9572-0129	中里三丁目全域
中村千代	491-8358	中里四丁目（1296清瀬中里四丁目アパート、1323番地を除く）全域
澁谷良枝	493-1340	中里四丁目1296（清瀬中里四丁目アパート）、1323番地
杉本美恵	496-7367	中里五丁目全域、六丁目（台田団地を除く）全域
兼田則子	493-9845	中里六丁目95番地（台田団地）

主任児童委員担当区域（令和7年5月1日現在）

氏名	電話番号	担当区域	氏名	電話番号	担当区域
杉本美栄子	495-8733	清中、清小、八小	赤川都	497-3638	二中、三小、六小、七小
永井厚子	493-4230	三中、清明小	高山邦子	491-5220	四中、芝山小、四小
原田亜由美	491-0556	五中、十小			

氏名	電話番号	担当区域（西部地区）
武田裕子	491-2742	元町一丁目11番～19番
佐藤眞一	491-9102	元町二丁目2番～16番
五十嵐弘一	491-5360	元町二丁目17番～25番
松村美佐子	491-2019	中里一丁目1～999番地
恩田公子	492-6858	中里一丁目1000～1750番地
松村謙二	492-0454	中里二丁目全域
福祉総務課※	497-2056（直通）	野塩一丁目356～430番地、二丁目377～386番地、387番地のうち清瀬野塩アパート（1～4、8～9、21～23、26）、387～390番地、409番地
渡辺明夫	491-5025	野塩一丁目431～447番地、野塩二丁目387番地のうち清瀬野塩アパート（16～20、24）、576番地
森原雅子	492-6691	野塩一丁目（356～447番地を除く）全域
小作紀子	491-5939	野塩三丁目全域
土屋ゆかり	427-1119	野塩四丁目全域
浅見良子	478-0230	野塩五丁目全域
尾崎彰一郎	491-4006	松山一丁目1番～11番、21番～39番
石川智裕	090-7414-3469	松山一丁目12番～20番、40番～46番
和田和子	492-9640	松山三丁目11番～27番
原田里和	428-3776	松山二丁目1番～6番、三丁目1番（71号、72号のみ）、2番～10番
大津里美	090-9258-9295	松山二丁目7番～19番、松山三丁目1番（71号、72号を除く）
山崎文男	493-6427	竹丘一丁目1番～11番
高橋京子	433-1958	竹丘一丁目12番～17番
金光敏子	493-1402	竹丘二丁目1番～10番
齊藤しのぶ	492-2382	竹丘二丁目11番～28番
鈴木ひろみ	491-5852	竹丘三丁目1番～10番
根岸一利	090-6486-2449	竹丘二丁目29番～33番、三丁目11番～25番
白石智秀	493-8714	梅園一丁目、二丁目全域
土屋テル子	458-9770	梅園三丁目全域

※民生委員が不在の区域につきましては、福祉総務課へお問い合わせください。

機関誌「てとてとて」第10号発行！

民生・児童委員の活動について紹介しています。福祉総務課窓口、市内公共施設で配布しています。ぜひご覧ください。



清瀬市物価高騰対策支援給付金の申請
～6月30日（必着）が締切です～

物価高騰による負担増を踏まえ、対象世帯に給付金を支給します。
【対象者】令和6年12月13日（基準日）時点で清瀬市に住民登録があり、世帯全員の令和6年度住民税均等割が非課税の世帯（住民税均等割課税者の被扶養者のみで構成される世帯を除く）

【支給額】1世帯あたり3万円（平成18年4月2日以降に生まれた子を扶養している世帯は、子ども1人当たり2万円を別途支給）

【給付日程】

世帯区分	手続
一部の世帯	振込予定通知書を発送し、3月31日付で給付金の振込を完了
上記以外の世帯	3月25日（子ども加算用は27日）に確認書を発送。確認書は必ず確認し、返送もしくはオンライン申請 ※申請期限は6月30日（必着）です。

※令和6年1月2日以降に他自治体から転入してきた方がいる世帯などは、確認書等が届かないことがあります。対象と思われるにも関わらず確認書等が届かない場合は下記までお問い合わせください。

☎清瀬市給付金コールセンター ☎0120-003-691（土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時）

みどり認定 東京都最初の認定に市内から3名

国では、食料・農林水産業の持続的な発展と環境負荷の少ない経済発展の両立を図るため、令和4年度から施行された「みどりの食料システム法」に基づき、化学肥料・農薬の使用低減に取り組む農業者の認定制度を開始しています。

4月1日に東京都で最初の認定があり、認定を受けた市内の3人の生産者が、4月21日に市長を表敬訪問されました。3人を代表して関健一さんが「農業をとりまく環境は厳しさを増しているが、清瀬市の農業は可能性を持っているので、引き続き



生産者の方々と澁谷市長

がんばっていききたい」と決意を語りました。認定されると税や補助金等で優遇を受けることができます。認定を希望する農業者の方は、下記までお問い合わせください。

☎東京都農業振興事務所振興課 農 業 環 境 担 当 ☎042-548-5052、または北多摩農業改良普及センター ☎042-465-9882

納税にご協力を

■夜間納税・納税相談 📅 5月28日(水)・29日(木)午後8時まで
■日曜納税・納税相談 📅 5月25日(日)午前9時～午後4時

■土曜納税・納税相談 📅 5月10日(土)午前9時～正午
📍いずれも市役所徴収課窓口 ☎徴収課徴収係 ☎042-497-2045